

近現代私文書のアーカイブズ学的研究

— 廣池千九郎関係資料の情報整理に関する研究 — (前篇)

山崎 聡

目次

- 一 はじめに
- 二 廣池千九郎とその資料群について
- 三 廣池千九郎文書の整理過程とその特徴
※以下、次号に掲載予定
- 四 整理の成果における特色
- 五 特色の考察
- 六 おわりに—今後の課題

一 はじめに

近年、公文書管理問題や認証アーキビスト制度の確立という国内世情により、アーカイブズ学に注目が集まっている。この状況により、アーカイブズ学への関心が高まり、学問的發展が期待できる。しかし、国内のアーカイブズ学における近現代私

文書の研究は、近世の組織文書や近代における行政文書の研究に比べ、あまり進展していないという現状がある。そこで本研究では、麗澤大学及び筆者が所属する公益財団法人モラロジー道徳教育財団の創立者、廣池千九郎の資料群（以下、廣池千九郎関係資料^①）をアーカイブズ学の観点から考察する。廣池千九郎関係資料は整理作業の詳細な記録が存在し、その過程が検証しやすいという特徴をもつ。この点で一般的に管理や状態が多様でアーカイブズ学の原則が適用しづらい私文書の研究対象として有意である。

そこで本稿では、廣池千九郎関係資料の中でも整理過程をたどりやすい文書資料を対象にして、整理作業で作成されたカードや目録への考察を通じ、「情報整理」の特徴を検討する。これによって資料の利用体制の確立過程を明らかにする。このよ

うな整理の成果については先行研究において指摘されていない点であり、廣池千九郎関係資料の分析手段として有効と考えられる。

本研究における「情報整理」とは、「資料に関する情報を整理した記録」あるいは単に「資料に関する情報を整理する」という意味で用いる。アーカイブズ学における類似の用語として、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会による「情報的整理」の「表題・年号・形態等のデータをカードや台帳等に取る、それらを分析・編成して目録等の検索手段をつくる」といった作業²と、安藤正人氏がいう「分析的整理」の「記録一点ごとの中身を調べ記録史料群の全体構造を分析して、これをもとに目録などの検索手段を記述編成すること」³がある。資料に関する情報を整理することによって「資料を利用しやすくする」という点では軌を一にするが、以上二つの定義から意味を広げて用いた理由は、こうすることによって整理作業で作成された記録類も検証の範囲に捉えられると考えたからである。

私文書に関する先行研究においては、三村昌司氏が「近現代文書の保存・管理の歴史に関する研究と近現代編の概要」⁴で、公文書の形成過程やその管理・保存についての研究を深化させると同時に、近代の私文書に関する保存・管理の研究が進展していない現状を指摘している。

加藤聖文氏の「アーカイブズの編成と記述―近現代史料をめぐ

る課題」⁵には、私文書は「文書群の散逸と所蔵先の分散、原秩序の崩壊といった特徴がある」という指摘があり、アーカイブズ学において私文書の研究が本質的に進まない要因を示している。

ほかに、個人文書の研究として、伊藤隆氏の「個人文書の収集・保存・公開について」⁷がある。伊藤氏は「個人文書」を国家的財産として捉え、それらを歴史研究に活かす必要性を、自身が整理に関わった資料群、特に国会図書館憲政資料室所蔵の資料を例にして述べている。「個人文書」を公文書とともに「国家的に貴重な財産」と位置づけており、私文書の研究に強い意義を与えている。

私文書の整理については武田晴人氏の「経営史料としての個人文書―石川一郎文書の整理に即して」⁸がある。武田氏の論文は、元経団連の初代会長石川一郎文書の再整理作業についての報告である。武田氏は「分類項目は、誰にでも分かりやすいものでなければならぬ」⁹とし、「資料に即した整理」¹⁰の必要性を説いている。これらは「情報整理」を考えるうえでも参考になる。

廣池千九郎関係資料のアーカイブズ学的な研究には、矢野篤氏の「廣池千九郎関係資料」の生成と管理に関する基礎的研究¹¹がある。矢野氏の論文は大きく二つの部で構成される。前半部は、廣池千九郎（以下、廣池）が、その前半生において研

究及び業務上どのように史資料を扱っていたのかを、後半生においてでは自らの手稿類を中心とする研究資料及び遺品類の永久保存を子孫と門人に指示し、いかに資料の保存を意識していたかを述べている。後半部では、廣池千九郎関係資料の整理史をアーカイブズ学的に分析し、その特徴を挙げながら論じている。

一般に資料の情報提供は、利用者を資料の利用につなぐ入り口であり、要諦である。このような意味において、廣池千九郎関係資料の「情報整理」に関する研究は、利用体制の確立及び整備の過程に関する研究ともいえる。

本論文の全体の構成は以下の通りである。第一章は問題提起と先行研究について。第二章では、廣池の略歴と業績の一部を記し、自らの研究資料や遺品の「永久保存」を指示したことを紹介した。その遺志に基づいて整理された廣池千九郎関係資料の現状と概要を示した。第三章では、廣池千九郎関係資料の中でも、特に作業が詳細に残されている文書資料のアーカイブズ学的な特徴を述べた。第四章では、整理作業で作成された基本ファイル、マイクロフィルム、写真コピー集、検索化作業用カード、目録類、その他の記録について概観した。第五章では、第四章で取り上げた整理作業の成果について、それぞれの特色を考察した。第六章では、まとめと今後の課題を示す。

※以下、「廣池」「広池」の表記は、既成の目録や引用文につ

いては一部を除いて原文の「広池」を採用し、それ以外を「廣池」とした。

二 廣池千九郎とその資料群について

論を進めるにあたり、廣池について紹介する。廣池の生涯を概観することは、廣池千九郎関係資料の生成過程を理解する一助となるからである。

2・1 略歴

廣池は慶応二年（一八六六）、豊前国下毛郡鶴居村永添（現在の大分県中津市）に農家の長男として生まれる。学問に理解のある両親のもとで育った廣池は勉学に励み、優秀な成績を収めた。そのため村長と両親の勧めもあり、一四歳で母校の助教（代用教員）を務める。その後苦学の末、訓導（小学校教員）となる。地元の小学校へと勤務した。校務のなかで歴史教育の重要性を感じていた廣池は、地域の歴史書の編纂に着手する。教員生活のかたわら著されたのが、道徳の副読本『新編小学修身用書』（明治二年）と地方史『中津歴史』（明治二四年）である。

『中津歴史』の成功により明治二五年（一八九二）には一念発起して京都にわたった。そこで歴史雑誌の編集社「史学普及

雑誌社」を立ち上げ、『史学普及雑誌』（全二七号）を刊行した。この活動は『古事類苑』の編纂員を嘱託される明治二八年まで続けられた。ほか京都在住中の活動として、『皇室野史』『史学俗説弁』（明治二六年）、『新説日本史談』（明治二七年）などの著述、『平安通志』『京華要誌』の編纂事業への参加、醍醐寺三宝院の寺誌編纂（明治二七年）、比叡山延暦寺の古文書・宝物整理にたずさわる（明治二八年）などが挙げられる。在京中に読んだ法学博士穂積陳重の論文「法律五大族之説」に触発され、自身の専門学を法制史に定める。明治二八年、それまで私淑していた井上頼因からの推挙を受け、『古事類苑』の編纂事業に参画する。

活動の場を東京に移した廣池は『古事類苑』編纂員として神祇部、法律部、方技部などの執筆を担当した。明治三五年には編纂員と兼職する形で、早稲田大学講師に就任する。大学では主に専門学の東洋法制史、その基礎学として漢文法を講じた。明治三八年には『東洋法制史序論』と、漢文の文法書『支那文典』を発行した。以降、これらの著作は講義用のテキストとしても使用された。

明治三〇年代から穂積陳重に師事し、法理学の研究に勤む。穂積の指導により、自然科学の分野も研究するようになる。

およそ一三年間に及んだ『古事類苑』の編纂終了後、神宮皇

学館教授に就任する（明治四〇年）。神宮皇学館では主に歴史系の講義を担当し、明治四一年には専門学の学術調査で清国へ赴く。大陸文化を肌で感じ、自国の文化の特徴について着想を得た廣池は、帰国後に『伊勢神宮』を発行した。

帰国後には、神道及びその歴史に関する講義を担当するようになり、教派神道をも研究の対象とした。やがて調査をしていた天理教から教義の集積を依頼され、教育顧問・天理中学校校長に着任する（大正二年（一九一三））。

明治四三年には東京大学に論文を提出し、学位の申請を行っている。主論文を「支那古代親族法の研究」とし、副論文「支那喪服制度の研究」「韓国親族法親等制度の研究」と、合わせて三部を提出した。これらは大正四年に『東洋法制史本論』として刊行された。

大正元年、論文が認められて法学博士の学位を授与される。研究と教育活動に勤しんでいたが、教団における教義の解釈のすれ違いにより、大正四年に天理教の公職から退く。この時期から今までの自身の研究成果を活かして、道徳実行の効果を科学的に検証する研究に着手する。これは、それまでの研究や経験によってたどり着いた、人類の発展は道徳心の向上にあるという見解からくるものであった。この研究によって人類の安心・平和・幸福に貢献しようとした。培ってきた歴史学や法制史の研究に加えて、自然科学の知見も考証の材料に取り入れて

道徳の研究に傾注した。その後、教育者としての経験を活かして、講演活動に勤しむ。その一端が大正時代から参画していた国民道徳の推奨運動であった。具体的には斯道会ならびに海員掖済会の会員として、全国を回り講演した。廣池は学術的な理論に基づく道徳論によって思想善導を図った。また、地方の工場に出入りし、労働問題の解決（明治四三年頃から大正時代半ばまで）にも従事した。大正一五年（一九二六）に道徳科学研究所（現公益財団法人モラロジー道徳教育財団。以下、基本的に旧称である研究所を用い、現在の法人を指す場合には財団と略す¹²）を設立。モラロジー（道徳科学）を提唱し、これによる社会人を対象とした教育活動を行う。講演活動の対象は一般民衆だけでなく、政界、財界、軍の上層部にまで及んだ。昭和三年（一九二八）、主著『道徳科学の論文』（初版）を発行する。

昭和六年、大阪毎日新聞社主催の講演会を皮切りにして、モラロジーによる講演会・講習会の方が全国的に広がる。このような活動が実を結び、廣池の活動への賛同者・協力者が各地に増えていった。昭和に入ってから、モラロジーに関する著書を次々に発行した。例えば講習会用のテキストとして『孝道の科学研究』（昭和四年）、『新科学モラロジー及び最高道徳の特質』（昭和五年）を発行している。このほか、門人に対しても多く、の教訓を残し、教育活動に尽力した。

昭和一〇年（一九三五）に研究所の学校教育部門として道徳科学専攻塾（麗澤大学の前身）を千葉県柏市に開設し、学生と社会人に対する教育を展開した。昭和十一年には群馬県谷川温泉の土地を購入し、療養兼研修施設を設立した。翌昭和十二年に『廣池博士全集』を発行する。昭和十三年、群馬県大穴温泉にて死去した。

以後、廣池が興した教育事業は、学校法人廣池学園、財団に引き継がれ現在に至る。

以上は廣池の著作や、残された書類、家族や門人などの関係者による記録などから明らかになった廣池の略歴である。のちの調査を経て確定した事実や、親族及び門人による著作からの記述も少なくないが、廣池の生涯を詳しくたどれる大きな要因は、廣池が自ら作成し、所持していた文書類が大量に残されていることによる。

これにはどのような背景があるのであろうか。次項では廣池の資料に対する意識と取り組みについて述べる。

2・2 「あーかいぶ」の提唱と「永久保存」

廣池について、アーカイブズ学との関わりの中で触れなければならぬ点がある。廣池が日本で初めて文書館という意味での「あーかいぶ」という言葉を紹介した人物ということである。これについてはアーカイブズ学関連の書籍でも取り上げら

れている。例えば、「アーカイブ」が日本に紹介された最初¹³⁾とされ、廣池は「箕作元八らの「記録局」紹介よりも1年早く「あーかいぶ」設置を提言しており、在野には、史料保存について、官学アカデミズムよりも果敢に自ら切り開く志向があった¹⁴⁾と評価されている。廣池は2・1で述べたように小学校の教師をしながら、歴史教育、特に地域の歴史の重要性を伝えようとした。その意思のもとに書き上げたのが、明治二四年発行の『中津歴史』である。地方史における先駆的な研究として評価されている本書の例言で廣池は、地方史研究の意義を二点挙げてゐる。一つは、地方史の学習を通して、その地域に生きた先人の道徳的な事跡を知り、郷土愛を形成すること。もう一つは、編述された地方史を国史編纂の材料とし、そのうえで明らかになった国史の教育（普及）により、国民としての自覚を醸成することにあつた。

地方史の執筆にあたって廣池は資料の収集に努めた。『中津歴史』例言における次の言葉が注目される。

舊藩町會所ノ書類ハ悉皆京町小畑利四郎氏（中略）ニ於テ保存セリ、目附、郡、其他諸役所ノ書類及藩藏ノ舊記古書ノ今日ニ存在セルモノハ、皆中津銀行ニ保存シアレドモ其数甚少ク、之ヲ原数ニ比スレバ殆其千分の一ニモ當ラズト云、而シテ現存ノ書類モ速ニ保存ノ方法ヲ設ケサレバ亦久

シカラズシテ散逸スベシ¹⁵⁾

いわゆる「公文書」や藩に残された記録類を利用しようとしたことがわかる。加えて、それらは中津銀行で保存されてはいるものの、その数はもとの千分の一にも満たないという。このように保存体制が整っていない現状を記し、現存している文書も新たに対処方法を講じなければ、さらなる散逸につながると指摘している。続けて、

西洋各國ニテハ英語ニテ「あーかいぶ」ト称スルモノアリテ、此「あーかいぶ」ニ悉皆公文書類ヲ保存スル也、然ルニ我國ニテ往時ハ勿論今日猶カ、ル組織ナキハ歎スヘキコトナラズヤ¹⁶⁾

と記している。資料を公的に保管する施設がないことを憂いているのである。このように廣池は資料収集に大変な苦勞をした経験から、資料を確実に保管し、その利用ができる施設…あーかいぶ（アーカイブズ）の必要性を訴えた。執筆に使用する旧藩の「旧記古書」いわゆる歴史的文書の散逸という問題に端を発するが、これを通して公文書保管の必要性を述べている点が注目される。

また、廣池は貴重な資料を保有しているにもかかわらず、史

学思想が未発達のためにそれらを公開しない人々に対して次のように述べている。

本書ノ刺激ヲ以テ未發ノ材料ヲ發見スルノ媒介トナサント
欲スルニアルナリ、請フ、世上ノ君子、眞理ヲ後世ニ伝ヘ
ント欲セバ、予ガ誤謬ノアル所ヲ指示シ、且予ガ知ラント
欲スル所ノ材料ヲ世ニ公ニセヨ¹⁷

ここにいう「眞理」とは、資料に基づいた学術的な交渉の末に確定した歴史的事実のことである。廣池は、資料はそのための「材料」であり、それは公開されるべき存在という意識が強かった。「あーかいぶ」という知識をどこで知り得たのか定かではないが、上記のような資料への意識があつて得られた情報と思われる。このように地域資料の公開を訴えたことは、廣池の地方史家としての一面とも捉えられる。

現代の地方史家が、震災や水害などで散逸する地域資料保全の重要性を訴え、それらの保存活動に盛んに従事している。このような活動には、地域資料の保全には郷土愛が必要であるという意見もある¹⁸。廣池が地域に関する資料の保存と管理の必要性を訴えたことは、災害による散逸ではないにせよ、現在の活動に一脈通じる意識があり、地域資料保全活動の嚆矢と捉えることができるのではないだろうか。

次に廣池の資料群が大量に残っている要因として、廣池自身が原稿や書類などの扱いに周到に配慮していたことが挙げられる¹⁹。この配慮の根底には、資料を「永久に保存すること」という、廣池による直接の教訓がある。時代は下って、昭和五年一月一四日に廣池は「モラロジ―根本研究所憲法」という文章を認めた。社会人を対象とした講習会で使用するテキスト類を次々と発刊し、モラロジ―の活動の地盤が確立されつつある時期であつた。

その第一条は次のようなものである。

根本研究所は主として予の生涯の研究に使用せし図書・原稿その他の遺物を永久に保存することを第一目的となし、予の子孫その守護に任ずべし²⁰

組織活動の構想の段階において、その第一目的に自身の研究資料の保存を述べている。組織の存在意義あるいは根本規則を示す文章の最初にくるのが、資料の恒久的な保存なのである。

この背景にはどのような意図があつたのだろうか。これに関して、廣池千九郎記念館館長である井出元氏と、副館長の矢野篤氏（前出）が言及している。大きく分けると三つになる。一つはモラロジ―の教学が後世に誤ることなく正しく伝わるために、その原本を残す。いつでも元の原稿に還って、確認できる

ようにするため。次は後世における学問的な発展を願い、その基礎資料としてほしいという思い。以上二点については矢野氏が指摘している。⁽²¹⁾最後に、井出氏が述べている点として、資料に見られる研究の形跡から、廣池の学者・教育者としての努力の跡を伝えることである。⁽²²⁾研究の痕跡や推敲のあとを見て廣池の人間像を知ることによって、教学に沿って道徳実行への意志を高める手引きとしてほしい、という思いがあるとする。以上を踏まえると、廣池による「資料の永久保存」は、恒久的な「利用」を目的としていたという解釈ができる。モラロジーに関する直筆の論稿を残すことによって、後世における学問の継承と学術的な発展を期した。さらに、それらを含めた実物資料を目の当たりにすることによって得られる情報（例えば、資料にまつわる廣池のエピソード）から、道徳実行の意識を高める何がしかのメッセージを汲み取る手段として、資料の「利用」を願い、「永久に保存すること」を指示したと捉えることができる。言い換えれば、資料の永久保存を通じた利用可能性（accessibility）⁽²³⁾の恒久的な保障を指示しているといえる。このように考えると、資料へのアクセスビリティ向上は、後進の整理担当者に課せられた課題と捉えることができる。

戦後、廣池の遺志に基づいて資料の整理作業が行われた。この作業により、現在の廣池千九郎関係資料が形成された。次にその現状と概要を記す。

2・3 廣池千九郎関係資料の現状と概要

廣池千九郎関係資料は、廣池が所持していた幼少期から晩年に至る多数の資料群のことである。現在は廣池千九郎記念館（以下、記念館⁽²⁴⁾）に保管されている。これらのほか、廣池千九郎関係資料には廣池の生家、主著を執筆した部屋、2・1で述べた療養と研修を目的とした施設などの建築物も含まれる。

廣池千九郎関係資料は、廣池の直筆原稿を中心とする文書類約一九〇〇〇枚、写真約一五〇〇枚、映像フィルム約六〇点（カラーフィルム含む）、音声レコード約一七〇〇枚、他に図書約三二五〇〇冊、掛軸や扁額など約三〇〇点、遺品約七九〇点である。

以下、文書資料、写真、図書の概要を示す。音声レコード、映像フィルムは詳しい整理の記録が存在しないため、整理過程は定かではない。音声や映像は現在マイグレーションを施し、デジタル化してPCソフトを介して閲覧できるようになっている。

（一）廣池千九郎文書

廣池の手稿を中心とする文書資料（原稿、書類、電報、メモ、図面、新聞切抜き等）である。全体でおよそ一九〇〇〇枚。過去の整理を踏襲して保存している。これまで、慣例にならって「廣池千九郎関係資料」⁽²⁵⁾の呼称を用いてきた。しかし、

文書資料に関しては発生母体から考えれば「廣池千九郎文書」とするのが妥当と考えられる。そのため以下、文書資料を指す場合、廣池千九郎文書とする。

(二) 写真資料とその目録

廣池千九郎文書と一緒に整理された写真資料はおよそ一五〇枚ある。廣池は家族の集合時や、講習会開催、開塾の記念、要人との会合、講演の様子など機会あるごとに撮影した。中には、移動中や生活している部屋の様子など、活動の記録として撮影された写真も多く存在する。

一五〇枚と一定数あるため、『廣池博士関係写真集』（全六巻）が作成された。この資料集作成に当たり、写真に写っている人物や場所、撮影日時を特定するため、関係者への聞き取り調査が行われた。本書には、その際に得られた情報がまとめられている。昭和四六年（一九七二）七月に整理された写真は文書資料と一緒に記念館に収蔵された。

『廣池博士関係写真集』の凡例を示す。凡例には八項目が記されている。すなわち、1「資料ナンバー」、2「撮影日付」、3「撮影場所」、4「撮影区分」、5「寸法（cm）」、6「分類（博士・家族・集合・表書／裏書・その他）」、7「直筆（有／無）」、8「説明（図書、記録文書、書簡、口述）」である。4「撮影区分」とは、原板の状態を乾板・フィルム・ポジ（引伸

し版）を表記するものである。6「分類」の「博士」とは写真に廣池が写っているものを指し、「家族」とは廣池の家族が写っているもの。「集合」とは写っている人物が二名以上の集合体であることを指す。「表書／裏書」とは、写真の表あるいは裏に説明が記載されているものを示すための項目である。8「説明」にある「図書」とは、撮影年月日、場所、標題、写っている人物名、その他の情報を明記するために、写真自体に書かれた説明に、研究所が出版した図書、地方の会員の記録や著書にある情報、また関係者のインタビューから得られた情報を記す。「記録文書」とは、地方の会員の事務所及び会員から得られた写真に関する記録を転記し、その出典名、事務所（個人）名、提出年月日を記載したものを指す。「書簡」とは、書簡によって写真の説明があったものを抜き書きしたことを意味し、情報提供元である書簡の差出人名、着信年月日を記載している。「口述」とは、インタビュー時の要点を記したものである。調査時に録音した内容を要約して記述した。口述者の氏名、インタビュー年月日も記載する。

上記のほか『廣池博士写真台帳』も作られたようである。写真の複写版を一枚ずつ貼り、資料番号・撮影区分（写真の原板の区分）・寸法・分類（人物、施設、遺品等の内容の分類）・直筆（廣池の直筆の有無）等が記録された。²⁶本台帳については現在使用されておらず、筆者は現物の所在を確認できていない。

(三) 図書資料

現在、廣池千九郎記念文庫として保管している廣池の蔵書は、収蔵庫の書棚に和書・漢籍・洋書と区分けして排架され、展示室から収蔵展示として見学できるようになっている。和書はおよそ一七〇〇冊、漢籍およそ一三〇〇冊、洋書二五一二冊で、合計およそ三二五〇〇冊である。必要に応じて買い足されてはいるものの、主な書籍は廣池が『道德科学の論文』を書くために大正期に集めた文献である。これらを紐解くと、和書や漢籍には廣池の筆による書き込みやおびただしい数の付箋、洋書には赤鉛筆・青鉛筆で引かれた線の痕、文章を書いた紙が貼りつけられているのを目にすることができる。このため、そのような箇所はマイクロフィルム撮影を行った。

和書と洋書は図書十進分類法新訂6-A版によって分類され、漢籍は『内閣文庫漢籍分類目録』を参照して分類された。昭和四五年(一九七〇)に整理されたうえ、目録も作成された。すなわち『廣池博士記念文庫和書分類目録』『廣池博士記念文庫漢籍分類目録』『廣池博士記念文庫洋書分類目録』である。近年、図書資料は廣池の書き込みがある唯一性から、アーカイブズとして見直そうという動きがある²⁷⁾。

(四) 廣池千九郎文書の利用

次に廣池千九郎文書の利用について述べておく。利用につい

ては、財団の規定において「公益財団法人モラロジー道德教育財団廣池千九郎遺稿資料公開に関する基準」として定められている(平成一〇年四月一日制定令和三年四月一日改定)。一部公開とされ、閲覧が許される対象者は(1)財団の役員及び職員、(2)学校法人廣池学園の役員及び職員、(3)財団の役員又は管理職が紹介する個人維持員、(4)所長及びPLが認められた者である。(4)の所長とは研究部門の部長を指し、PLとはモラロジー研究推進プロジェクトプロジェクトリーダーを指す。利用といっても、原本ではなく、原本を解読・活字化して編集された資料集²⁸⁾を通して閲覧する形をとっている。

また、二〇二三年現在、財団には研究部門、社会教育部門、出版部門が設置されている。研究部門において廣池千九郎文書が研究・調査のうえ、解読され、それらが出版部門を通して刊行される、あるいは社会教育部門において事業のテキストの一部として使用される、というシステムになっている。大きな観点から捉えた「利用」である。具体的な出版物には廣池の著書復刻のほか、没後に活字化した『廣池千九郎日記』全六卷(一九八七年)、一次資料をもとに編纂された『資料が語る廣池千九郎先生の歩み』(一九七三年)、『伝記廣池千九郎』(二〇〇一年)などがある。そのほか、定期公刊物の中では個々の資料が「資料紹介」として掲載されることがある。

以上のほか、掛軸類やモノ資料を含めると、記念館における

「展示」業務がある。広い意味で「利用」と捉えることができるか断定はできないが、全く非公開というわけではない。

では、これらの資料はどのように整理され、保管されてきたのであろうか。次項では比較的詳細な記録が残っている廣池千九郎文書を中心に、整理過程をたどる。

三 廣池千九郎文書の整理過程とその特徴

廣池の遺品は没後しばらくの間、手付かずの状態が続いた。

廣池が没して一〇年後、昭和二三年（一九四八）に遺品遺墨展覧会が開催され、衣服や生活常用品など身の回りの遺品を中心に資料が展示された。遺墨とは掛軸や扁額のことであるので、廣池の書も展示された。その後、昭和二八年（一九五三）より毎年遺品遺墨展覧会が催されている。この間における詳しい整理記録は存在しないため詳細は不明であるが、展覧会の開催回数から推すと、展示に用いられた資料に関しては簡易的な管理はなされていたと考えられる。

資料の整理作業は、昭和三二年（一九五六）、研究所に研究部が設置されてからようやく着手され始める。廣池博士資料室、調査室、研究室からなる研究部のうち、廣池博士資料室が廣池千九郎関係資料の整理作業を担当した。その分掌は、

一、廣池博士遺品及び遺墨等の収集、整理、保管、展覧に関すること

二、廣池博士著作（レコードを含む）の整理、保管に関すること

三、廣池博士傳記編纂のための資料収集に関すること²⁹

であった。

その後、管理担当部署の組織変更に伴って計画も更新されるが、基本的な路線は保たれたまま整理作業は引き続き行われた。作業は以下の三つの時期に分けることができる。まず昭和四四年（一九六九）の「廣池千九郎博士関係の遺稿を中心とする文献資料整理のための長期作業実施計画案」が策定されるまでの初期作業、策定後からの第一期整理作業、第二期整理作業である。すなわち、初期作業は昭和三一年から昭和四四年四月まで。第一期整理作業は昭和四四年四月から昭和四六年（一九七一）七月まで。第二期整理作業は昭和四六年一〇月から昭和五〇年（一九七五）までである。これらの整理過程は「廣池千九郎博士関係の遺稿を中心とする文献資料第一期第一次第三次整理作業報告書」（以下、『報告書』）で詳しくまとめられている。以下、それぞれの概要を示して、アーカイブズ学的な特徴と問題点を述べる。

3・1 初期作業

作業開始当初の昭和三十一年において廣池の遺品は、図書館の旧記念書庫や廣池の公宅に保管されていた。保管といっても、大量の柳ごうり、信玄袋、カバンなどが雑然と置かれていたような状態で、資料にはところどころカビの発生も確認できた。作業開始時については次のように記している。

浅野先生（引用者註 廣池博士資料室幹事・責任者）は、柳ごうり、信玄袋などを1つつつ開けて、1つのグループと思われるものを上の方から逐次注意深くとり出し、ゴミを除きながら遺品と資料とに分け、資料には電気アイロンをかけてしわ伸ばしされた。さらに、資料の内容を判読して整理袋に入れ、袋の表に資料の書かれた年月日および表題（表題のないものには仮表題）を記入するという方法で、整理を開始された。³¹

このような地道な作業から始まった。整理を行いつつ、資料の補修として裏打ち作業がなされるとともに、法人行事における展示、直筆の解説と一部の筆写、それを基にした出版物の発行、廣池の年譜の作成などが並行して進められた。この他、全国へ廣池にまつわる資料の収集と、法人外の関係者へ廣池の事跡に関する聞き取り調査も行われた。初期作業は一三年の月日

を費やしている。この初期作業の期間においては、組織変更によって担当部署が二度変わっている。一回目は昭和三七年（一九六二）の資料室から博士資料部への組織変更で、二回目は昭和四二年（一九六七）に発足した資料委員会である。昭和三七年、廣池博士記念館（現、廣池千九郎記念館）が開館するとともに廣池博士資料室が記念館の組織に組み入れられ、廣池博士資料部に改組された。廣池千九郎関係資料は記念館に移管され、館内において保存されるとともに、展示業務に利用された。昭和四二年からの資料委員会では資料の種類に沿った分担制をとり整理が進められた。分担項目は「遺品、遺墨、遺影、遺声、遺著、遺稿、書簡、日誌、プリント、関係資料」であった。

昭和四四年より長期的な観点をもって計画的に整理作業が始められた。これが「廣池千九郎博士関係の遺稿を中心とする文献資料整理のための長期作業実施計画案」（以下、実施計画）である。ここにいう「遺稿」は「遺された原稿」を意味し、「未公開の原稿」という一般的な意味では用いられていない。「遺稿を中心とする文献資料」には文書資料だけではなく写真も含まれた。上記浅野氏が行った作業で使用された「整理袋」は「資料収納袋」と命名され、この袋による整理を踏まえて実施計画が進められた。「資料収納袋」については4・1で述べらる。

3・2 第一期整理作業

昭和四四年四月から昭和四六年七月までに行われた作業を指す。それまでの作業と二線を画するのは、「資料（原本）の永久保存の方法と利用手段の確立³³⁾」という目的のもとで、資料のマイクロフィルム撮影を中心として整理作業が計画された点である。「1. マイクロ化による資料（原本）の永久保存の確立

2. 資料検索システムの確立³⁴⁾」を念頭に、整理作業の明確な方針・方法が決められ、実施された。第四次まで設定された実施計画の内容を簡潔に表すと次のようなものである。

- 第一次…資料の実態調査、実態調査を受けての今後の具体的作業計画の立案、資料原本の保存を目的としたマイクロフィルム撮影受け入れ準備
- 第二次…マイクロフィルム撮影、ポジフィルムの作成、それらの検収、検索性作業用カードの作成
- 第三次…写真コピー集作成、検索性作業用カードの追加記入、目録の作成
- 第四次…解説、刊行

実質的に整理作業は第一次から第三次までのことである。第一次には「マイクロフィルム撮影の受け入れ準備」、第二次には「マイクロフィルム化による遺稿永久保存の実現」、第三次には

「遺稿等資料の利用システム完備」という目的があった³⁵⁾。第一期整理作業により、現在の廣池千九郎関係資料が形成された。「基本ファイル」「検索性作業用カード」「写真コピー集」については4・1で後述する。

3・3 第二期整理作業

第一期で整理作業はほぼ終了したが、資料の裏打ちによる補修、新規に収集した資料の整理を昭和四六年一〇月から昭和四七年七月まで行つた。その後の目録作成までにあたる昭和五〇年（一九七五）までの期間を指す。第二期整理作業によって、廣池千九郎関係資料の利用体制が確立されたといえる。

3・4 整理作業のアーカイブズ学的な特徴

以上の整理作業の特徴を見ていく。初期整理作業では以下の作業が注目される。

浅野先生は柳こうり、信玄袋などを1つづつ開けて、1つのグループと思われるものを上の方から逐次注意深くとり出し、ゴミを除きながら遺品と資料とに分け（後略³⁶⁾）

遺品とはモノ資料のことで、資料とは文書資料のことである。これらを仕分けしたことが読み取れる。初期における作業

経過は記録が残されていないため、詳細は不明である。しかし、このような「注意深い」作業が続けられたとするならば、アーカイブズにおける原秩序尊重の原則が守られていたと考えられる。ただ、前述した昭和四二年より採用された委員会制によって作業が分担制となった。各分担による作業記録は残されていないため詳細は不明だが、各分担の作業内容によっては原秩序が崩されている可能性はある³⁷⁾。

次に、第一期整理作業は下記の基本方針に基づいて行われた。

- (1) 従来の整理作業の成果を踏まえること。
- (2) 長期作業実施計画の立案を開始した時点（一九六九年四月）における資料の状態（原形）を忠実に記録し、原形への復元が可能であること³⁸⁾。

第一期整理作業開始時ではマイクロフィルム撮影のための解綴は行われていないはずで、かつ「資料部において資料が収納されていた資料収納袋の配列順序を目標によって確認し、資料収納棚に配架し直す³⁹⁾」とあることから、引用文中の「原形」とは、アーカイブズ学という原秩序と思われる。それまでの整理作業で原秩序が守られていれば、当初における秩序が維持されていることになる。また「忠実に記録」されたのであれば、記

録の原則にも則っているとと言える。ただし、どのように記録がなされていたのかは不明である。

次に、同年一〇月の「資料ひろげ作業要領」基本原則では次の三点が注目される。

- 原形保存の観点から、原本（資料）の順序を変更しない。
- 原形保存の観点から、紙摺1本、付箋1枚といえども慎重に扱う。
- 原形保存の観点から、毀弱な資料の取り扱いには特に注意する⁴⁰⁾。

上記の一番目は原秩序尊重の原則に、二、三番目は物理的に形を変えないという原形保存の原則に当てはまると考えられる。

以上から、基本方針だけでなく、実際の作業でも原秩序尊重の原則と原形保存の原則を遵守したことがわかる。

整理担当者は研究員を中心としたメンバーであったが、資料の管理や保存に精通する、あるいはそれらを専門とする者はいなかった。なぜアーカイブズ学の基本原則が方針として掲げられ、かつ作業でも徹底されていたのか。これは東京国立文化財研究所保存科学部の登石健三氏と門倉武夫氏及び文部省史料館の原島陽一氏への聞き取り調査時における助言を参考にしたと

考えられる。⁽⁴⁾ 作業は資料整理に関して素人の手によるものであった。それにもかかわらず、これほどまでにアーカイブズ学の基本原則に則っていたことは、素人ゆえの丁寧さと慎重さによるものと考えられる。これらの徹底ぶりから生まれる工夫は、整理作業の成果にも表れているように見受けられる。

3・5 問題点

上記の特徴に加えて、アーカイブズ学的な問題点を述べておく。この問題点は、整理の成果やそれらにおける「情報整理」の前提となっているからである。

廣池千九郎文書は「冊子物」「組物」「一枚物（バラ物）」と三種類の資料形態に分けられて整理された。「冊子物」とは、表紙があり、表題が明記され、紙摺あるいはそれに類するもので二ヶ所以上（二本以上の紙摺で）綴じてある資料のことを指す。「組物」とは、表紙・表題がなく、紙摺あるいはそれに類するもので一ヶ所以上（一本の紙摺で）のみで綴じてある資料。封筒あるいはそれに類するものに入れられたものも含む。「一枚物（バラ物）」は、一枚にて内容が完結しているもの。内容上、数枚にて組を形成していたとしても、紙摺あるいはそれに類するもので綴じていないものも該当する。

問題は三点ある。すなわち、(一) 解綴前の状態の未記録、(二) 資料番号の付与（アイテムレベルの増産）、(三) 点数の

不明である。

(一) 解綴前の状態の未記録

マイクロフィルム撮影のために、これら全てに六桁の資料番号を付した。その後、保管用として作成された基本ファイルに番号を押し出した間紙と一緒に挟む（『報告書』では「資料の個性化⁽⁵⁾と呼ぶ）。注目すべきは解綴前に記録をせずに、撮影後そのまま資料を保管した点である。「一枚物（バラ物）」はその名のごとく、もともと一枚であり、「冊子物」は原則として綴しない（ただし袋綴じ状のものは解綴する）が、「組物」は原則として解綴するというルールをとった。

撮影する前になんらかの記録（元の状態が視認できる写真やスケッチなど）をとっていれば問題なかったが、そのような記録が残されているわけではないので、もとの状態への復元は不可能である。解綴する前の状態は不明というのは、原形保存の原則に反する。ただし、挟み込み資料の位置や順序が視認できるように工夫がなされた。これについては4・1（1）基本ファイルにて述べる。

(二) 資料番号の付与（アイテムレベルの増産）

解綴の有無にかかわらず、資料番号を付した点である。これは、資料の「取り扱いの能率化・システム化をはかるため、一

貫した資料ナンバーを与える⁽⁴³⁾という方針に沿って行われた。一般的な作業や管理方法においては、一つの資料（一アイテム…一つの資料名で完結しているもの）に対して、マイクロフィルム撮影もしくはスキヤニングを行う場合、資料番号とは別に通し番号をつけて撮影し、元の形に戻す。たとえ戻さなくても原形に戻せるように記録する（スケッチ、写真の撮影）。一つの資料に一つの資料番号があり、撮影やスキヤニングの際に、通し番号を付したとしてもそれは作業上一時的につけたもので、資料番号とは別のものである。廣池千九郎文書の場合には、もともと一点と数えるべきアイテムに解綴の有無に関わらず一枚一枚の個々に資料番号を与えた。つまり冊子物に対しても表紙と裏表紙、中身別に資料番号を与えている。そのため撮影時には通し番号を用いないという、非常に特殊な方法をとった。

(三) 点数の不明

六桁の資料番号には000000番代、1000000番代、2000000番代、3000000番代と四つの区分が設けられた。それぞれ045818番、149733番、237944番、359620番、合計一九三一一五である⁽⁴⁴⁾。個々に資料番号を付与する管理方針をとったため、整理作業時に正確な資料の点数を数えていない、あるいは作業後に数えられないという問題がある。資料番号の付与時に数えていれば問題はなかつ

た。しかし、点数の確認はされていない。目録に当たれば数えられるかもしれないが、あくまでも整理時の点数であり、その後に取り受された資料を合わせると余計に正確な点数は不明である。

それぞれに資料番号を付与し、撮影後そのまま間紙に一枚一枚挟んで保管するという方法をとったことで、冊子物の袋綴じ、組物は「解綴したままの状態」となった。これらは、物理的には解綴前の状態が未記録のため原形保存の原則から外れている。「情報整理」の面からは一つの資料（本来の一アイテム）から、解綴に関わらず資料番号を与えたため、アイテムレベルの資料を増産したということになる。またこのために点数が不明である。これらの問題は廣池千九郎文書の特徴であり、将来的な活用方法を模索する出発点である。

以上の点を踏まえ、次項以下では整理作業で作成された基本ファイル、マイクロフィルム、写真コピー集、目録類を概観していく。

註

(1) 廣池千九郎関係資料についての最新の論考は、矢野篤氏の「廣池千九郎記念館の所蔵資料と保存」〔L I S N〕キハラ株式会社マーケティング部、NO.192、二〇二二年）がある。

(2) 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会『地域文書館の設立に向け

- て3諸家文書の収集と整理』一九九二年、八四頁。
- (3) 安藤正人『記録史料学と現代—アーカイブズの科学をめざして』吉川弘文館、一九九八年、一一〇頁。
- (4) 佐藤孝之、三村昌司編『近世・近現代文書の保存・管理の歴史』勉誠出版、二〇一九年、一五五—一五六頁。
- (5) 国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』下巻、柏書房、二〇〇三年、所収。
- (6) 同前書、二二四—二二五頁。
- (7) 『別冊環15 図書館・アーカイブズとは何か』藤原書店、二〇〇八年、所収。
- (8) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』岩田書院、二〇〇三年、所収。
- (9) 同前書、二二六頁。
- (10) 同前書、二二七—二二八頁。
- (11) 二〇一一年、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士前期課程修士論文。
- (12) 道徳科学研究所は昭和四七年(一九七二)に「モラロジー研究所」に名称を変更した。以下、研究所の定期刊行物を出典として示す際の表記の違いは、上記の年度を境にしたものである。
- (13) 小川千代子、菅真城、大西愛編著『公文書をアーカイブする—事實は記録されている』大阪大学出版会、二〇一九年、九三頁。
- (14) 安藤正人、青山英幸編著『記録史料の管理と文書館』北海道大学図書刊行会、一九九六年、二六三頁。
- (15) 廣池千九郎『広池博士全集』第一冊、廣池学園出版部、一九六九年、二九頁。
- (16) 同上。
- (17) 前掲註(15)、同書、二二頁。
- (18) 下重直樹、湯上良編『アーキビストとしてはたらく記録が人と社会をつなぐ』山川出版社、二〇二二年、八二—八三頁。
- (19) これに関しては矢野氏が前掲註(11)において詳しくまとめている。
- (20) 『廣池千九郎関係資料』資料番号：19473
- (21) モラロジー研究所『所報』二〇一〇年二月号、一九頁。同書、二〇二〇年七月号、一八頁。
- (22) 同前書、二〇〇四年三月号、九頁。
- (23) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会監修『文書館用語集』大阪大学出版会、二〇〇三年、一三七—一三八頁。
- (24) 千葉県柏市にある公益財団法人モラロジー道徳教育財団の一部署で、廣池の顕彰と遺品の保存を目的として昭和三七年に開館した。他に大分県中津市、静岡県田方郡函南町、群馬県利根郡みなかみ町に分館が存在する。本館である当館は唯一収蔵庫を有している。
- (25) 「関係文書」という呼称については、加藤聖文氏が前掲註(5)(二二—二二二頁)において、近現代私文書の場合は、本人に「直接関係しない文書や本人没後の文書なども含まれているケースが多く、そのような文書群の構成ならば、〇〇〇〇「関係文書とするべき」という指摘がある。
- (26) 廣池博士資料室『廣池千九郎博士資料集10 廣池博士関係写真集(第一輯)(明治二六年—昭和六年)』モラロジー研究所研究部、一九七五年、凡例及びまえがき。
- (27) 前掲註(1)、同書、一七頁。
- (28) 『廣池千九郎博士資料集』のこと。主に解説済みの廣池千九郎

文書が、テーマごとに分けて編集されている。現在一四八冊作成されている。前出の『廣池博士関係写真集』も含まれる。

(29) 道徳科学研究所編『道徳科学研究所紀要』第一二号、一九五七年、六四頁。

(30) 道徳科学研究所研究部編『広池千九郎博士関係の遺稿を中心とする文献資料第一期第一次第三次整理作業報告書』、研究ノート、NO. 35、一九七二年。

(31) 前掲註(30)、同書、一一二頁。

(32) この間に、遺品(モノ資料)と軸物を対象にした「遺品、遺墨台帳」が作成された(前掲註(29)、同書、第二〇号、一九六五年、四八頁)。これについては、整理過程に関する資料が乏しいため、今後調査していきたい。

(33) 前掲註(30)、同書、まえがき、i頁。

(34) 同上。

(35) 前掲註(29)、同書、第二六号、一九七一年、六頁。

(36) 前掲註(30)、同書、一頁。

(37) 委員会に関しては記録が乏しく不明な点が多かった。校了直前に見つかった資料委員会に関する資料から判明した資料項目は、次の通りである。「遺品」は「衣類、その他使用された物品」、「遺墨」は「軸物、額など」、「遺影」は「広池博士が写っている写真」、「遺声」は「レコード」、「遺著」は「公刊されたもの」、「遺稿」は「教訓達示、注意、著書論文の原稿」、「書簡」は「博士から出されたもの、博士にきたもの(将来は別にする)」、「日誌」は「大正二―昭和二三 信仰日誌 初忘録など」、「プリント類」は「研究所で発行したもの」、「関連資料」は「新聞記事建物温泉など雑誌記事」。ただ、整理に関する記載は見当たらないため、実際に行われた作業内

容は不明である。

(38) 前掲註(30)、同書、四頁。

(39) 前掲註(30)、同書、七〇頁。文中の「目録」は二〇二三年現在、その存在を確認できない。

(40) 前掲註(30)、同書、七四頁。

(41) 前掲註(30)、同書、九一―九六頁。

(42) 前掲註(30)、同書、九頁。

(43) 同上。

(44) 前掲註(11)、四三頁。

(キーワード：廣池千九郎関係資料、近現代私文書、情報整理、あいぶ、永久保存)

※本稿は、昭和女子大学大学院生活機構研究科生活文化研究専攻に提出し、令和五年一月に受理された修士論文「近現代私文書のアーカイブズ学的研究―廣池千九郎関係資料の情報整理に関する研究」の前半部分に加筆・修正を施して作成したものである。